

～ 第 46 回 ～

# 松代地域少年少女球技大会



主 催 : 松代地区住民自治協議会  
主 管 : 松代地域子ども会育成連絡協議会

開催日 : 令和4年11月6日(日)

会 場 : 松代小学校グラウンド

# 大会要綱

## (令和4年度)

- 1 主催 松代地域子ども会育成連絡協議会担当  
松代地区子ども会育成連絡協議会
- 2 目的 スポーツを通じ、松代地域の少年少女の体位向上とともに親睦を深めることを以て、健康増進を図ることを目的とする。
- 3 開催期日 令和3年11月6日(日)雨天中止(順延なし)  
7:30 受付・抽選  
8:30 試合開始  
12:30 閉会式  
  
会場準備 当日 6:00~7:15 会場担当
- 4 会場 (1) 受付、閉会式 : 松代小学校グラウンド  
(2) 野球 : 松代小学校グラウンド
- 5 参加チーム 少年野球 4チーム  
・オール豊栄  
・東条若葉少年野球  
・寺尾イーグルス  
・松代少年野球
- 6 組み合わせ 受付後抽選します。
- 7 参加費 各チーム 1,000円(大会当日、受付時に集金します。)
- 8 大会申し合わせ事項

### 少年野球

#### (1) ルール及び競技運営に関する取決め事項

- ア 全日本軟式野球規則、少年野球に関する事項を適用し、グラウンドルールについては試合前に説明する。
- イ 試合はトーナメント方式で回数5回とし、コールドゲームはない。ただし、試合時間は70分を超えて新しいイニングには入らない。
- ウ 試合の関係で時間が多少ずれることがあるが、審判の指示に従う。  
同点の場合は、勝負は引分けとし、次の試合に進むチームは抽選により決める。  
(9選手×2チームで、○×の入った封筒を抽選し回収の上、開封する。)  
ただし、決勝戦が同点の場合は、促進ルールによる延長戦を1イニングだけ行い、それでも勝敗がつかない場合には抽選により勝敗を決める。

～ 促進ルール ～

攻撃チームが、1死満塁から攻撃を始める。

打順は前回からの続きとし、走者は打者の前3人とする。(4番打者からの場合、3塁に1番打者、2塁に2番打者、1塁に3番打者が入る。)

エ 今年度は、3位決定戦を行わない。

(2) チーム編成と選手の交代

ア 登録メンバー以外の選手交代は認めない。

(3) 服装・用具

ア ユニホーム又は運動着を着用する。

イ 打者・走者・コーチャー及びキャッチャーは必ずヘルメットを着用する。

ウ 捕手はプロテクター及びマスクを着用する。

エ 背番号は横20cm・縦15cmとし、番号が明確なものを必ず着ける。

オ 金属製のスパイクは禁止する。

カ 試合ボールは、本部で用意するJ号ボールを使用する。

(4) 審判員等

ア 塁審は次試合チームから2名ずつ選出して行う。

決勝戦は、第一試合敗者のチームから2名ずつ選出し行う。

イ 敗れたチームの責任者等・役員は大会終了まで、大会運営にあたる。

**その他**

(1) 試合について

ア ベンチについては、少年野球は組み合わせ番号の若い方を一塁側とする。決勝戦については、調整する。

イ シートノックは、該当グラウンドではじめておこなうときのみ5分間行う。

決勝戦でも該当グラウンドで初めて行うときも5分間行う。

ウ メンバー表は、試合開始10分前までに3部提出し、グラウンド役員・審判員の指示に従い攻守を決める。

エ 試合途中雨が降ってきた場合は審判員の指示に従い、3回終了以降試合続行。

不可能な場合は得点の多い方を勝者とする。3回を終了していない場合は、抽選によって勝敗を決める。

オ 天候急変(降雨・雷・強風等)による中断・中止等、大会運営に関する一切については、当該審判・大会役員協議によって決定する。雷鳴時は、一時中断とする。

カ 抗議は、当該プレイヤーが監督を通じて監督が行う。

キ ルールの疑問点等については、できる限り審判員からの説明を仰ぐ。

ク 閉会式には、出場全チームが参加する。ただし、都合により帰る場合は本部に連絡する。

ケ 試合終了後、チーム毎に反省を行う。

コ 塁審は、試合開始10分前に集合し、審判員の指示に従う。

(2) その他

ア 大会中止の決定は、各地区育成連絡協議会長及び実行委員会の指定委員による協議の上とする。

各地区育成連絡協議会長（代理可）は、大会当日の朝6：00に大会グラウンドに集合願います。決定内容の連絡は、各地区育成連絡協議会長が担うこととします。

- イ プラカードは各チームで準備し、大会に持参する。
- ウ 後片付けと清掃は全員で行う。各地区責任者が責任を持ってこれに当たる。
- エ 会場内は全面禁煙ですのでご協力ください。
- オ 運営担当は持ち回りとし、今年度は松代、次年度以降は、清野、西条、豊栄、東条、寺尾の順とする。